⑷～⑹ The same with the notice above (No. 18)
⑺ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 13 February 2018
⑻ Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 5 March 2018
⑼ The same with the notice above (No. 18)

○開発札幌第 20 号（No.20）

本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る平成30年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

1　調達内容
⑴ 品目分類番号　15、29
⑵ 購入等件名及び数量
夕張川ダム総合管理事務所外　テレメータ設備外保守点検　一式（電子入札対象案件）
⑶ 開発札幌第18号の１⑶に同じ。
⑷ 履行期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日
⑸～⑺ 開発札幌第18号の１⑸～⑺に同じ。

2　競争参加資格
⑴～⑷ 開発札幌第18号の２⑴～⑷に同じ。
⑸ 申請書等の受領期限の日から落札決定の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
⑹～⑺ 開発札幌第18号の２⑹～⑺に同じ。

3　入札書の提出場所等
⑴～⑶ 開発札幌第18号の３⑴～⑶に同じ。
⑷ 電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成30年２月13日12時00分
⑸ 電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成30年３月５日12時00分
⑹ 開札の日時及び場所　平成30年３月６日14時00分　北海道開発局札幌開発建設部入札室
⑺ 本業務に係る落札決定及び契約締結は、平成30年４月２日を予定しているが、予算成立が４月３日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。

4　その他
開発札幌第18号の４に同じ。

5　Summary
⑴ The same with the notice above (No. 18)
⑵ Classification of the services to be procured : 15, 29
⑶ Nature and quantity of the services to be required : Telemetering Equipment system maintenance : 1 set
⑷～⑸ The same with the notice above (No. 18)
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①～③ The same with the notice above (No. 18)
④ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of successful bid decision from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 13 February 2018
⑻ Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 5 March 2018
⑼ The same with the notice above (No. 18)

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る平成30年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成 30 年 1 月 12 日
支出負担行為担当官
北海道開発局旭川開発建設部長　樺澤　孝人

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発旭川第 12 号

1　調達内容
⑴ 品目分類番号　15、29
⑵ 購入等件名及び数量
① 旭川開発建設部管内　高規格道路情報通信システム用装置保守点検　一式
② 旭川開発建設部管内　情報表示システム用装置外保守点検　一式
③ 旭川開発建設部管内　情報通信システム用装置保守点検　一式
④ 旭川開発建設部管内　テレメータシステム用装置外保守点検　一式
⑤ 旭川開発建設部管内　多重無線回線用装置外保守点検　一式
⑶ 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷ 履行期限　平成30年４月１日から平成31年３月31日
⑸ 履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹ 入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑺ 電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格
⑴ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵ 平成28・29・30年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
⑷ その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸ 申請書等の受領期限の日から落札決定の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
⑹ 電子調達システムを利用する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等
⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒078―8513 北海道旭川市宮前１条３丁目３番15号　北海道開発局旭川開発建設部契約課上席契約専門官　髙橋　　章　電話0166―32―2379
⑵ 電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
政府電子調達（ＧＥＰＳ）
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶ 入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷ 電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成30年２月14日16時00分
⑸ 電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成30年３月６日14時00分
⑹ 開札の日時及び場所　平成30年３月７日14時00分　北海道開発局旭川開発建設部第２会議室
⑺ 本業務に係る落札決定及び契約締結は、平成30年４月２日を予定しているが、予算成立が４月３日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。

4　その他
⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶ 入札者に要求される事項
① 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。